

第203号 平成30年8月5日



市議会だより

■主な内容

- 6月定例議会の概要……………2
- 主な議案審査状況……………3
- 議決一覧……………4
- 一般質問……………4
- 常任委員会所管事務調査……10



全国高等学校総合体育大会（インターハイ）が、7月26日から8月20日まで、三重県を中心とする東海ブロックで開催中です。本市では、三重交通G スポーツの杜 鈴鹿（御園町）が、ハンドボール、ソフトテニス、男子サッカー、水球の4競技の会場となっています。

市議会の詳しい情報は鈴鹿市議会のホームページをご覧ください

鈴鹿市議会

検索

<http://www.city.suzuka.lg.jp/gikai/>



6月定例議会の概要

6月定例議会を6月1日から6月28日までの28日間の期間で開催し
市税条例改正案など5議案を可決しました



6月定例議会初日の1日には、「鈴鹿市税条例等の一部改正について」など3件の議案が市長から提出され、提案説明が行われました。

11日には、提出議案に対する質疑を行い、11日から15日までの5日間で21名の議員が一般質問を行いました。

15日には、議案3件を委員会に付託し、19日・20日に、各委員会で付託議案の審査のほか、本年度の所管事務調査事項について協議しました。

6月定例議会最終日の28日には、付託案件について各委員長から審査結果の報告があり、採決の結果、議案3件はいずれも可決しました。また、市長から「鈴鹿市教育長の任命同意について」など2件の議案が追加提出され、いずれも同意することに決定しました。

議場でミニ・コンサートを開催しました

6月定例議会の開始に先立ち、鈴鹿市議会が本年5月より通年議会を導入したことを記念して、弦楽四重奏団によるミニ・コンサートを開催しました。

出演いただいたのはアマデウス・カルテットの皆さんで、モーツァルトのディヴェルティメント第1番ニ長調K.136ほか1曲が演奏され、議場にひろがる合奏の響きを市民の皆さんにも傍聴席で楽しんでいただきました。



各委員会での主な議案審査状況

総務委員会

議案第33号 鈴鹿市税条例等の一部改正について

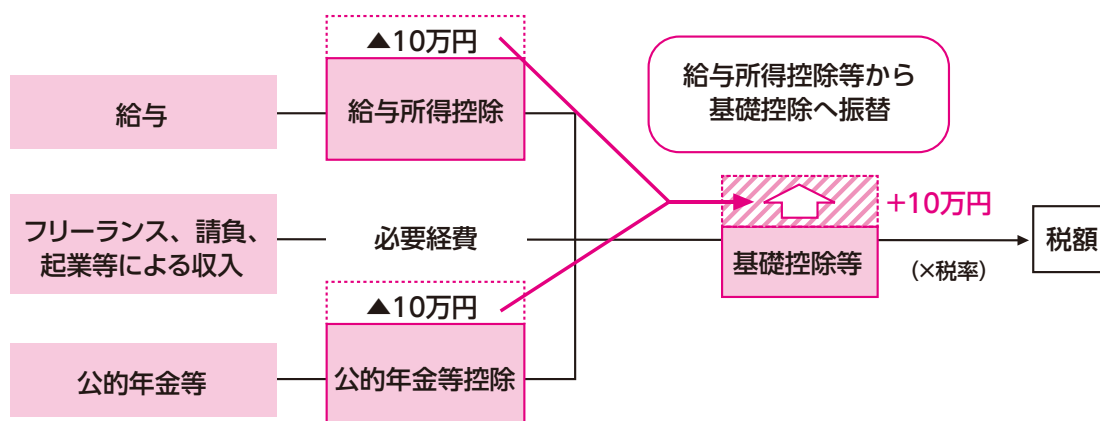
(概要) 「地方税法等の一部を改正する法律」が本年3月31日に公布されたことに伴い、市民税、固定資産税、都市計画税、市たばこ税に関する改正を行おうとするものです。

質疑

給与所得控除と公的年金等控除の両方を受けている方には、どのような影響があるか。

答弁

給与所得と年金所得の双方を有する方については、片方に係る控除のみが減額されるため、基礎控除の控除額が10万円引き上げられるのと相殺され、従来どおりとなり影響はありません。



※給与所得と年金所得の双方を有する方については、片方に係る控除のみが減額されます。

地域福祉委員会

議案第34号 鈴鹿市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

(概要) 「放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準」の改正に伴い、放課後児童支援員について、臨時免許状を持っている方や教員免許の更新を受けていない方、5年以上放課後児童クラブに従事し、市長が適当と認めた方なども資格要件の対象となるよう基準を改めようとするものです。

質疑

複数の放課後児童クラブで通算5年以上従事した場合は対象となるか。

答弁

放課後児童クラブで通算5年以上働いていると確認ができれば、資格要件になります。



産業建設委員会

市道認定位置図(議案第35号説明資料より抜粋)

議案第35号 市道の認定について

(概要) 表に記載の3路線について、開発事業に伴い市道に認定しようとするものです。

路線番号	路線名
213153	深溝153号線
213154	深溝154号線
223271	長澤271号線

質疑

深溝153号線と長澤271号線の起点間は市道なのか。

答弁

深溝153号線と長澤271号線の起点間は、既に市道認定されています。



議決一覧 (6月定例議会)

6月定例議会に上程された議案は全て全会一致で可決されました。

議案番号	件名
議案第33号	鈴鹿市税条例等の一部改正について
議案第34号	鈴鹿市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
議案第35号	市道の認定について
議案第36号	鈴鹿市教育長の任命同意について
議案第37号	鈴鹿市教育委員会委員の任命同意について

一般質問(要旨)

市議会ホームページにて一般質問の録画配信と会議録を公開しています。詳細は12ページをご覧ください。

新緑風会 大杉 吉包 議員

農業をとりまく諸問題について

(質問) ①農産物価格の低迷、農業従事者の高齢化、就業人口の減少、後継者不足など農業生産における対策は。

②米の需給調整について、昭和46年から始まった減反政策が平成30年度より廃止されるが、本市の対応は。

(答弁) ①農業の主軸となる認定農業者の育

成、新規就農者の開拓など、農業者づくりを継続し、引き続き、多様な人材による労働力の確保につなげる。気候変動に対する経営安定化には、収入保険制度を推進する。

②米価も回復基調にあることから、引き続き「生産量の目安」という形で生産調整をお願いしている。補助金制度も生産調整達成者への7,500円は廃止されるが、市単独事業も含めてそれ以外は継続される。

その他の質問 ○高齢者向け配食サービスについて

すずか倶楽部 中西 大輔 議員

中学校給食について

(質問) 中学校給食について、相当量の食べ残しがある。①処理方法、コストは。②調理面などでの工夫、学校教育での取り上げ方は。③将来的な中学校給食のあり方を議論してもよいのではないか。④総合計画2023後期計画に食べ残しへの取り組みを記述してはどうか。⑤教員負担を増やすのではなく、学校運営協

議会で生徒を交えて解決の方法を話し合っ
てはどうか。

(答弁) ①食べ残しは包装資材と一緒に処分業者で処理し、平成30年度の処理コストは194万4,000円。②出汁を効かせたり、量の調整の工夫をしている。食育通信の発行や、学校で食に関する教育を行っている。③給食は継続する考え。④総合計画では、単位施策の見直しの中で考える。⑤中学校と食べ残しのデータを共有し、食品ロスの低減に努める。

その他の質問 ○学童保育について

公明党 藤浪 清司 議員

人権尊重の多様性社会について

(質問) 性的少数者に対する本市の現状認識と取り組みについて尋ねる。学校生活における相談、制服やトイレなど性的少数者に対する配慮について尋ねる。「同性パートナーシップ証明制度」導入についての考えを尋ねる。

(答弁) 「性的指向」や「性自認」を理由とした偏見や差別をなくすことが必要と考える。

相談窓口担当職員や小中学校の教職員を対象に研修を行っている。今年度に見直す「鈴鹿市人権擁護に関する施策基本方針」に、性的少数者の問題も取り上げていきたい。児童生徒や保護者からの申し出により、男女を問わず、ズボンや体操服の着用や、職員トイレや多目的トイレの使用を認めている。教育委員会として、学校に対して、安心して相談できる窓口があることを児童生徒へ周知するよう指導していく。パートナーシップ制度は、今後の検討課題としていきたい。

リベラル鈴鹿 森田 英治 議員

すずか文化の創造について

(質問) 鈴鹿市文化振興ビジョンの基本目標である、すずか文化を創造するための3つの重点施策の現状と今後について。

(答弁) 3つの重点施策のうち「音楽のまち」では、市内の学校が出演する「吹奏楽フェスティバル」と合唱や軽音楽など幅広い年代の方が出演する「鈴鹿の街音楽祭」の2つの大

きなイベントを開催している。昨年、吹奏楽はほぼ満席、音楽祭は入場総数が過去最多で、市民に大変好評な事業である。

「鈴鹿の街音楽祭」は、各音楽団体による実行委員会形式で開催しており、「民間の力を活用した文化活動の推進」のモデル的な事業であり、同様の事業が増えていくことも必要であると考えている。2年後から「音楽のまち」の財源である基金が無くなることがほぼ確定しているが、実行委員会と協議を重ね、事業が継続できるよう検討していきたい。

新緑風会 平畑 武 議員

一般会計歳入拡大について

(質問) ふるさと応援寄附金に関して、平成29年度の実績と評価、平成30年度のさらなる拡大策について問う。また、その他の税項目の収入拡大策についての考え方を問う。

(答弁) 平成29年度は、寄附件数が16,262件で寄附額が2億2,134万円を見込んでいる。要因は、シティセールスなどの推進を主眼に政策転換を

図ったこと、申し込みサイトの開設による積極的なPR展開や、多種多様な返礼品の拡大が功を奏した。引き続き、各種企画により地域資源の発信や地域産品の活性化に向けた取り組みで、さらなる拡大につなげていきたい。その他の収入拡大策として、鈴鹿市雇用促進連携協議会を立ち上げ、人口流出抑止施策を実施している。また、3年間で新規投資を8社、約600人の雇用を確保しているが、新名神高速道路開通により、周辺地域に工業団地の造成を地域と共に進めていく。

大志の会 永戸 孝之 議員

発達が気になる児童への教育委員会体制整備

(質問) 平成26年、私立幼稚園8園で、専門員による「気になる子ども実態把握」を実施した。保護者からの相談が22種類以上に及び、個別の教育支援計画の作成の難しさ、小学校への引き継ぎの難しさを報告している。本市では、平成30年度に5歳児全員の集団適応健診を実施するが、モデル事業の結果から、支

援の必要な児童は小学校だけで約4,300人に上る。専門性の高い支援体制をどう構築するか。

(答弁) 本市では、就学前から小学校、中学校、そして高校への引き継ぎの際には「すずかっ子支援ファイル」を用い、個々の特性に応じて丁寧に引き継ぎを行っている。各学校・園では校園長が推進の核となる特別教育支援コーディネーターを指名し、校務分掌に位置付けている。コーディネーターの意識が高まる一方で、役割が多岐に渡り、対応に苦慮している。

その他の質問 ○総合計画2023の総括

リベラル鈴鹿 中村 浩 議員

長太小の転落防止フェンスの設置のパート3

(質問) 災害時の津波避難ビルとして、長太小学校に屋上転落防止用フェンスなどを設置すべきではないか。現状と設置時期を問う。

(答弁) 長太地区では4施設が津波避難ビルに指定されており、現状の施設で長太地区の災害時要援護者への対応が可能であることから、国庫補助制度の採択については対象とな

りにくいと予想される。

当面は、津波避難施設整備事業を活用した集合住宅など、民間施設の機能強化による津波避難ビルの指定拡大を図ることで、収容人員の増加を進める。

長太小学校の屋上転落防止フェンスの設置に関する早急な整備は見送っている状況であるが、民間施設の津波避難ビルを確保することが困難になった場合には、あらためて検討していきたい。

その他の質問 ○Cバスについてのパート24

すずか倶楽部 後藤 光雄 議員

緊急地震速報について

(質問) ①平成21年に整備した、到達猶予時間を通知するシステムはどうなっているか。②Jアラート(全国瞬時警報システム)とCNS提供の緊急地震速報との同時放送訓練は可能か。③いつでも、どこでも、何をしても緊急地震速報が聞こえるための施策は。

(答弁) ①白子公民館などの3施設はJア

ラートに変換。市庁舎、文化会館の他に市民会館、上下水道局、鈴鹿中央消防署の4分署、南消防署に追加設置。②Jアラートと緊急地震速報は、互いに独立したシステムであるので、同時の放送訓練は不可能。③Jアラートの全国一斉情報伝達訓練の機会に、消防職員や消防団などの協力を得ながら市内各地での聞き取り調査をし、より確実に住民へ伝達できる手段を調査研究する。

その他の質問 ○公園の草刈りとトイレについて

新緑風会 山口 善之 議員

フレイル予防について

(質問) 健康な状態と要介護状態の間をフレイル(虚弱)と呼び、「運動不足、食の偏りによる筋力の低下で起こるサルコペニア*」、「気力や意欲が低下し、うつ病や認知症のリスク」、「家に閉じこもりがちで外出の機会が減り人との交流がなくなる」といった3つの側面をもつ。先進地においては、フレイル予防として、フ

レイルチェックプログラムを活用し、市民サポーターを養成して助け合い、支え合う、健康長寿に向けた施策を行っている。本市も取り組むべきではないか。

(答弁) 本市において、要介護認定者数が2025年には1万人を超えると推計されている。現状でも介護予防に取り組んでいるが、他の自治体で実施しているフレイル予防の取り組みについても調査研究し、参考にしながら、良いところを積極的に取り入れていこうと考えている。

*サルコペニア: 年をとるにつれて、筋肉が衰える現象

リベラル鈴鹿 板倉 操 議員

市民の暮らしを守る市政について

(質問) 財務省の地方財政改革案について。市民の暮らしを守るには、市と議会が、市民を不幸にする国の方針が下りてこないようにすべきである。「財源が余れば地方交付税を削減も」、「財政調整基金(財調)もけしからん」との財務省の発言が報じられているが、地方交付税は地方に配分されるべき財源であり、国の思うよう

にできないはずのお金である。また、財務省は、地方は税込増で平成19年度以降は余剰が出るので、その分を国へ回せとも言っている。実際、市の財政は豊かなのか、国の言っていることは正しいのか。

(答弁) 財源余りは地方全体の総額で、個々の自治体の収支には大きな格差がある。各自治体は財源不足にならないよう慎重に予算を編成・執行している。また、財調はリーマン時などの大規模不況による財源不足に対応するため、ある程度確保する必要がある。

リベラル鈴鹿 平野 泰治 議員

総合計画2023の進捗について

(質問) 今年度から後期基本計画の策定に向けた作業が始まる。2年が経過した現時点では37の成果目標のうち、約半数が下降傾向にあるが、大丈夫なのか。また、計画推進に必須の地域別経営計画の策定に向け、地域づくり協議会の設立も含め、さらなる努力が必要だ。

(答弁) 5月には、現時点での進捗状況を検

証した。再度検証を行い、成果指標が下降傾向にあるものは、8月までに改善策を検討するとともに次の計画につなげる。後期基本計画に必須の地域別経営計画は、地域づくり協議会が策定する地域計画を基本とし、今後2年間で策定する。そのために必要な地域づくり協議会に関する条例などは、来年4月からの施行を目標とする。協議会は現時点で29地域のうち、20地域で設立された。住みよい地域づくりに取り組む行政との協働のパートナーとして、地域の課題を解決する協議の場も設置する。

市民クラブ 市川 哲夫 議員

国民健康保険における第三者求償

(質問) 鈴鹿市の国保第三者求償事務の現状について問う。また、求償事務を進めるに当たっての強化対策を問う。

(答弁) 交通事故など第三者の行為によって、けがや病気をした場合の医療機関にかかった医療費は、本来その原因となった加害者が負担するのが原則となる。しかし、過失割合が

はっきりしない場合、損害賠償として請求できるか不明確な場合などは、いったん国民健康保険を適用して被害者を受診させ、被害届などの提出を受けて、国民健康保険から損害賠償の請求を行っている。

この事務に関してはさまざまなケースがあり、専門的な知識と経験が必要となることから、本市では三重県国民健康保険団体連合会に事務を委託しており、国保連合会では損害保険会社勤務経験者を雇用するなど医療費適正化に向けて求償事務の強化を図っている。

自由民主党 鈴鹿市議団 山中 智博 議員

災害時の受援体制について

(質問) 東日本大震災や熊本地震を踏まえ三重県は3月末に、全国からの支援物資を効率的に避難所へ届けるための「広域受援計画」を策定した。鈴鹿市でも受け入れ体制づくりが急務と考えるが、今後の取り組み方針は。

(答弁) 南海トラフ地震を含めた大規模災害を想定した受援体制を早急に構築するため「鈴鹿

市地域防災計画」を見直すとともに、県の受援計画に対応する具体的な業務内容を時系列で取りまとめ、「災害対策本部運営要領」の地震編も策定する。また、避難所で生活する被災者に支援物資を迅速に届けるための配送システム構築に向けて、物流業務についてノウハウを持ち、輸送用車両をはじめフォークリフトやパレット、ローラーコンベヤーなどの運送機器を有する運送業や倉庫業などの民間事業者と、防災協定を早急に締結する。

その他の質問 ○子どもの安全対策について

消防装備・資格について

(質問) 消防車両の運転資格について、平成29年3月12日改正道路交通法に基づき、「準中型免許」が新設され、改正後に取得した普通免許では、3.5トン以上の車両を運転できなくなった。これにより、特に若手団員の運転者の確保が難しくなることから、総務省消防庁は、今後市町が免許取得の助成制度を確立、創設した場

合は地方財政措置を検討しているが、本市の対応について、常備消防への対応を併せて問う。

(答弁) 現在、消防団員については、本市における助成制度創設に向けて、他市に遜色ないような体制の構築を目指し、若手団員の安定確保と、安全教育に一層の充実を図る。常備消防については、大型免許取得にのみ公費負担しているが、今後、中型免許取得についても検討していく。

その他の質問 ○高齢者送迎対策の財源について
○保育所運営について

高齢者の生活交通について⑤

(質問) 高齢化時代の公共交通サービスについて、何人もの議員が一般質問で取り上げているが、答弁では、多くの市民の方が求めている新たな交通サービスとはほど遠い内容で検討されている。駅やバス停まで1 kmも歩いて行けないという高齢者の声を真剣に検討すべきである。市内公共交通網の将来像イメー

ジで示された「周辺エリアにおいて、小規模な交通需要に対応できる公共交通システムの構築を目指す」ことが絵に描いた餅に終わっている。早急な検討を求める。

(答弁) 高齢者が歩いてバスを利用しようと思う距離は何mか、高齢者の声も聞き、新しい移動手段を考える上で、さまざまなシミュレーションを今年度に行う。

皆さま方からご意見を頂戴しながら、その時代やニーズに応じた交通政策を検討していきたい。

学校図書館の整備について

(質問) 学校図書館に司書が配置されている学校の方が、読書量が多く、貸出冊数も大きく増加している。現在、県下の他市では、学校図書館司書を1校に週1回か2回巡回派遣しているが、本市は年間5回の巡回派遣と恥ずかしい水準である。児童生徒の読書活動を支える学校図書館の役割を十分発揮するため

に、各学校への専任の図書館司書の配置と、当面は他市の水準まで改善することを求める。

(答弁) 子どもたちの読書に対する興味や関心を一層育み、読書習慣を確立していくためにも、司書の果たす役割が大きいことを実感している。学校図書館司書あるいは読書アドバイザーなどの人的配置について、もう少し具体的に市と教育委員会がしっかり議論し、何とか実行できるように努力していきたい。

その他の質問 ○介護予防教室送迎費補助について
○子ども医療費助成の所得制限廃止を

鈴鹿の山歩きルートへの整備について

(質問) 鈴鹿市民がもっと鈴鹿の山に親しみ、楽しんでもらえるように、積極的な施策を求める。最近、林業の不振や気候変動による大雨などで、入道ヶ岳などの山道や谷川が荒れてきている。小中学校の遠足や、家族連れに案内しているルートは、安全に歩けるよう整備されたい。

(答弁) 小岐須溪谷などの景観・環境を守るために、安全に配慮した整備・維持管理を行いたい。登山者の安全のために最低限の整備は必要であり、関係機関と連携して安全対策を実施していきたい。



入道ヶ岳 井戸谷コース

その他の質問 ○生活保護制度について

公明党 池上 茂樹 議員

市営住宅について

(質問) 市営住宅の現状と課題、通年募集について尋ねる。

また、南旭が丘団地を民間に売却し、住民に早期の退去を強いていると誤解を招いたことに対して、担当者が直接訪問し、心配と不安を与えたことを謝罪するよう求める。

(答弁) 平成30年5月現在の入居状況は、1,581

戸に対し、約92.6%の1,464戸に入居している。騒音やペット飼育など一部の入居者によるトラブルが発生し、入居者から、具体的な相談をいただいている。通年募集については、今後、入居率が低下し、回復が困難であると判断した場合は、応募者確保を目的として行う。

南旭が丘団地を民間に売却した事実はなく、入居中の皆さまに誤解を与えたことに対し、心より深くおわび申し上げる。

その他の質問 ○地域づくりについて

公明党 船間 涼子 議員

子どもの交通安全・防犯対策の強化について

(質問) 鈴鹿の宝である子どもたちの交通事故を未然に防ぐため、通学路の危険箇所の改善は重要であり、喫緊の課題解決を求める。また、登下校の子どもたちの安全を守り、犯罪を撲滅できる市内全域の環境整備の強化を求める。

(答弁) 市内における児童生徒の交通事故の件数は、平成29年度で106件、前年度比7件の

増加。通学路の総合的な安全対策を推進するため、「鈴鹿市通学路交通安全プログラム」に基づき、合同点検を実施している。

不審者情報件数は99件で、前年度比8件の増加。全ての小学校には多くの保護者や地域の方が安心安全パトロール隊、青色回転灯パトロール車による校区の巡回、「パトロール中」のたすきをかけての見守り、ステッカーなどを貼った自転車での巡回に参加しており、「子どもをまもる家」は約2,500軒の皆さまに、安全確保の取り組みにご協力いただいている。

自由民主党 矢野 仁志 議員

大木中学校の改築について

(質問) 大木中学校の建て替えの際は、シンプルで長持ちする校舎とするための「コストダウンの工夫」を考えていく必要があると思うが、本市の考えを問う。

(答弁) 4棟に分散している大木中学校の校舎を中高層階構造1棟に集約し、建築面積を減らすことにより、基礎工事に係るコストを

削減する。また、シンプルなデザインとすることで単位面積当たりの単価を抑えることができ、修繕などのランニングコストの抑制効果も期待できる。

また、大木中学校は海岸線に近く、潮風による塩害が懸念されるが、対塩害性能に優れた校舎の長寿命化対策とともに、コストダウンを図っていきたい。

大規模な投資となる校舎の改築事業については、トータルコストを重視して進めていく。

その他の質問 ○児童相談所について

市民クラブ 大西 克美 議員

不登校生への学力支援について

(質問) 不登校生徒の現況を尋ねる。また、文部科学省では、欠席理由により「病気」、「経済的理由」、「不登校」、「その他」に分類しているが、「その他」には不登校傾向の児童生徒は入っていないのか。

(答弁) 小中学校の不登校児童生徒の人数と割合は、平成29年度は271人で、1.59%であった。

小中学校を合わせた、欠席日数が30日以上あった長期欠席児童生徒数は521人で、「その他」は167人いる。そのうち、「欠席理由が2つ以上あり、主たる理由を特定できない」といった不登校傾向とも考えられる児童生徒が109人となっている。



不登校対策プロジェクト会議

その他の質問 ○南海トラフ地震の減災について

常任委員会所管事務調査事項を決定しました

総務・文教環境・地域福祉・産業建設の4つの常任委員会では、それぞれの所管事務について調査研究をしています。調査研究した成果は、予算編成や政策決定の参考として、市政に反映されるよう、市長に提言します。

平成30年度に調査する事項を次のとおり決定しました。

総務委員会

1 公契約について

公契約について、市内企業・地域貢献企業の優先契約や、適正な労働環境の確保などの調査研究を行います。

【公契約】 公的機関が民間の事業者に業務を委託する際に結ぶ契約のこと

2 公衆無線LANについて

「防災等に資するWi-Fi環境の整備」や「観光・防災Wi-Fiステーション」、「外国人等への情報伝達」について調査研究を行います。

【公民連携】 民間事業者などと行政が連携し、互いの知恵とノウハウを生かして新たな解決方法や価値を作り出すこと

3 公民連携の取り組みについて

「公民連携公共サービス提案制度」について調査研究を行います。



文教環境委員会

1 学校施設の複合化について

学校施設が地域コミュニティーの中心となるよう、他分野施設との複合化や、空き教室発生時の有効活用について調査研究を行います。

2 図書行政について

市立図書館のサービスや運営がより良いものとなり、利用者の知りたいことや地域の課題解決を支援できる図書行政について調査研究を行います。





地域福祉委員会

1 健康づくりの推進について

「生活習慣病の予防（検診の推進）」や「介護認定前の予防（フレイル予防）」、「認知症施策の推進（GPSにて居場所発見）」について調査研究を行います。

2 子育て支援について

「集団適応健診における臨床心理士の協力体制」や「子育て支援情報などのスマートフォンへの対応」について調査研究を行います。

3 地域づくりについて

「多文化共生の推進（通訳システムの導入）」や「地域づくり協議会の条例制定」について調査研究を行います。



保健センター



産業建設委員会

1 住民主体の地域公共交通について

市内の公共交通の現状を踏まえ、住民主体の地域公共交通について調査研究を行います。

2 (仮称)鈴鹿PAスマートICの開通を契機とした地域の活性化について

平成30年度に開通を予定している(仮称)鈴鹿PAスマートICについて、周辺地域の活性化についての調査研究を行います。



(仮称) 鈴鹿PA付近航空写真
(平成30年1月撮影)

中日本高速道路株式会社提供



議 会 を 傍 聴 し ま せ ん か



本会議や委員会などを傍聴するときは、市役所14階の議会事務局で傍聴券を受け取ってから入室してください。傍聴の受け付けは、会議開会の30分前からです。

なお、会議開催予定は、市議会のホームページや市役所の掲示板などでお知らせします。



本会議場：定員53名 委員会室：定員10名

音声聞き取りにくい方に



議場傍聴席にて聞き取りにくい方には、ヘッドフォンを貸し出していますので事務局へお申し付けください。



議会に来れなくても…

CNS（ケーブルテレビ）で生放送

本会議をデジタル122chで生放送しています。放送時間は午前10時（開会時間）から会議の終了までです。

議会のホームページで録画映像配信

市議会のホームページで、テレビ中継した映像をおおむね2週間後に録画配信しています。

スマートフォン・タブレットなどのモバイル端末でも視聴できます。

もっと詳しく知るには…

会議録があります！

会議の詳しい内容については、市役所本館14階の議会図書室と4階の行政資料コーナーで閲覧できます。

なお、本会議の会議録は、市立図書館や各地区市民センターなどでも閲覧できます。

また、鈴鹿市議会ホームページで会議録を公開しています。

※6月定例議会の会議録は、9月上旬に配置予定です。

詳しくは議会事務局にお問い合わせください

皆様のご意見をお聞かせください

市議会や市議会だよりに対する皆様のご意見・ご提案・ご要望をお聞かせください。今後の参考にさせていただきます。

あて先は

鈴鹿市議会事務局

〒513-8701 鈴鹿市神戸一丁目18番18号
TEL:059-382-7600 FAX:059-382-4876
mail:giji@city.suzuka.lg.jp

議員からの寄附は禁止されています



議員（候補者を含む）が、親睦旅行会・会合・お祭り・運動会などの行事に、寄附や差し入れなどをしたり、祝い金（出産・新築など）や贈り物をするのは、公職選挙法などにより罰則をもって禁止されています。皆さまのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

8・9・10月の会議日程

※日程は変更される場合があります。

8月	7日	火	10:00	産業建設委員会	10月	25日	火	10:00	本会議（一般質問、追加議案等、委員会付託） 予算決算委員会（本会議終了後）
	10日	金	10:00	各派代表者会議 議会運営委員会（各派代表者会議終了後）		26日	水	10:00	文教環境委員会（分科会） 産業建設委員会（分科会）
			13:00	地域福祉委員会		27日	木	10:00	総務委員会（分科会） 地域福祉委員会（分科会）
	17日	金	10:00	全員協議会 広報広聴会議（全員協議会終了後）		28日	金	10:00	文教環境委員会（分科会） 産業建設委員会（分科会）
	31日	金	10:00	議会運営委員会		10月	1日	月	10:00
9月	7日	金	10:00	本会議（提案説明）	3日	水	10:00	予算決算委員会 各派代表者会議（予算決算委員会終了後） 広報広聴会議（各派代表者会議終了後）	
	10日	月	14:00	議会運営委員会	4日	木	10:00	議会運営委員会	
	18日	火	10:00	本会議（質疑、一般質問）	5日	金	10:00	本会議（委員長報告、討論、採決） 全員協議会（本会議終了後） 議会だより編集会議（全員協議会終了後）	
	19日	水	10:00	本会議（一般質問）					
	20日	木	10:00	本会議（一般質問）					
21日	金	10:00	本会議（一般質問） 議会運営委員会（本会議終了後） 各派代表者会議（議会運営委員会終了後）						